

## 有料施設利用料金表

2019年9月30日まで

こども発達センター託児室利用料金表

(円)

区 分	金 額	
	9時～17時	
託児室	時間額利用の場合	1時間あたり 200円
	月額利用の場合	1月あたり 1,000円

こども発達センター有料施設利用料金表

(円)

区 分	金 額					
	午前	午後	夜間	全日	延長	
	9時 ～ 12時	13時 ～ 17時	18時 ～ 21時	9時 ～ 21時	12時～13時 17時～18時	
調理体験室	3時間以内につき 1,080円 延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき 320円					
研修室	1,470	2,040	1,810	5,000	430	
第1多目的室	930	1,300	1,180	3,110	270	
第2多目的室	930	1,300	1,180	3,110	270	
体育館	全面	1,260	1,610	2,530	5,400	740
	半面	630	810	1,270	2,700	370

・消費税8%を含む。

・1人1回の入場について、入場料金（入場料金に類するものを含む）が3,000円を超える金額を領収する催物のため有料施設を利用する場合、利用料金は1.5倍に相当する額とする。

・多目的室又は研修室を調理体験室に付随して利用する申請をした場合は、多目的室等の利用料金は1/2の額とする。

・10円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。

・付属設備使用料は無料とする。

・「午前」、「午後」又は「夜間」の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては、「午前」及び「午後」又は「午後」及び「夜間」のそれぞれの利用時間の区分の間を引き続き利用できるものとし、基本使用料を計算する場合において、「午前」及び「午後」の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては「12時～13時」、「午後」及び「夜間」の利用時間の区分に合わせて利用する場合にあっては「17時～18時」の延長時間の額に係る規定は適用しない。

2019年10月1日から

こども発達センター託児室利用料金表

(円)

区 分	金 額	
	9時～17時	
託児室	時間額利用の場合	1時間あたり 200円
	月額利用の場合	1月あたり 1,000円

こども発達センター有料施設利用料金表

(円)

区 分	金 額					
	午前	午後	夜間	全日	延長	
	9時 ～ 12時	13時 ～ 17時	18時 ～ 21時	9時 ～ 21時	12時～13時 17時～18時	
調理体験室	3時間以内につき 1,100円 延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき 320円					
研修室	1,490	2,070	1,840	5,090	430	
第1多目的室	940	1,320	1,200	3,160	270	
第2多目的室	940	1,320	1,200	3,160	270	
体育館	全面	1,280	1,630	2,570	5,480	750
	半面	640	820	1,290	2,750	380

- ・消費税10%を含む。
- ・1人1回の入場について、入場料金（入場料金に類するものを含む）が3,000円を超える金額を領収する催物のため有料施設を利用する場合、利用料金は1.5倍に相当する額とする。
- ・多目的室又は研修室を調理体験室に付随して利用する申請をした場合は、多目的室等の利用料金は1/2の額とする。
- ・10円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。
- ・付属設備使用料は無料とする。
- ・「午前」、「午後」又は「夜間」の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては、「午前」及び「午後」又は「午後」及び「夜間」のそれぞれの利用時間の区分の間を引き続き利用できるものとし、基本使用料を計算する場合において、「午前」及び「午後」の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては「12時～13時」、「午後」及び「夜間」の利用時間の区分に合わせて利用する場合にあっては「17時～18時」の延長時間の額に係る規定は適用しない。